外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるロバート・エー・マーシュ、マイケル・ジェイ・デントン及びジョージ・エル・マフェオが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十六日

アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市ノースリバーサイド一〇〇

東京都千代田区丸の内一丁目六番六号日本生命丸の内ビル

ボーイング・オペレーションズ・インターナショナル・インコーポレーテッド

日本における代表者

ジョージ・エル・マフェオ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である土田紀雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十一月十六日

東京都足立区伊興三丁目一一番八号

ＥＮＫ　ＥＮＴＥＲＰＲＩＳＥ，ＩＮＣ．

日本における代表者　土田　紀雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である清水幹郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十六日

大阪市西区立売堀六丁目六番一七号

ハイスピリッツアンドユウ・インク

日本における代表者　清水　幹郎

限定承認公告

本籍千葉県市川市富浜二丁目一六番、最後の住所千葉県市川市欠真間二丁目一九番一六号

被相続人　亡　神林　惠子

右被相続人は平成二十四年九月十日推定死亡しその相続人は平成二十四年十一月六日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十六日

群馬県伊勢崎市西野町三三二番地

相続財産管理人　須永　潤子

限定承認公告

本籍横浜市保土ケ谷区霞谷二一三番地、最後の住所横浜市戸塚区品濃町五一五番地一　南の街三―二〇四号　被相続人　亡　塚部　洋

右被相続人は平成二十四年八月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十六日

横浜市戸塚区品濃町五一五番地一　南の街三―二〇四号

相続財産管理人　塚部　香

限定承認公告

本籍広島県尾道市御調町丸門田甲五四六番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　河野　富子

右被相続人は平成二十四年七月二十四日死亡しその相続人は平成二十四年十一月六日広島家庭裁判所尾道支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十六日

広島県尾道市御調町丸門田甲五四六番地二

相続財産管理人　河野　吉人

株式交換公告

当社（甲）は株式交換により、月星海運株式会社（乙、住所大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目三番一一号）の発行済株式の全部を取得することにいたしましたので公告します。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.tsukiboshi-kaiun.co.jp

平成二十四年十一月十六日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

日新製鋼株式会社

代表取締役　三喜　俊典

金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

当社は、株式会社ＮＥＸＴ　ＴＲＵＳＴ（住所東京都港区麻布五丁目一五番二七号）に対して当社の投資助言業に係る事業の一部であるＦＸ助言業の兄貴ＴＶ事業を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年十二月二十一日です。

平成二十四年十一月十六日

東京都中央区京橋三丁目三番四号

株式会社トラヴィス・コンサルティング

代表取締役　畠山　一教

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額三十五億二百万円を二十二億二百万円に減少して発行済優先出資総口数三千五百二口を一口に対し百万円をもって二千二百二口に有償消却することといたしました（減少すべき優先資本金の額は十三億円であり、優先出資の消却に要する金額は十三億円であります。）。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月二十九日

掲載頁　一五八頁（号外第七十二号）

平成二十四年十一月十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階

サイプレス特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二十八億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000241/r524/

平成二十四年十一月十六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

六本木ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十四年六月二十五日（第五八二八号）掲載の資本金の額の減少公告中、住所「大阪市西区千代崎一丁目一番五〇号」とあるは「大阪市西区千代崎二丁目一番五〇号」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月十六日

大阪市西区千代崎二丁目一番五〇号

有限会社イデア・ブレーン

代表取締役　久保　和子

訂正公告

平成二十四年十一月九日（号外第二四四号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、③及び⑦中に「代表取締役　大谷剛興」とあるは「保全管理人　内田実」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月十六日

愛媛県松山市千舟町五―七―六ニッシン商事千舟町ビル四階

ＮＩＳグループ株式会社

保全管理人　内田　実

正誤

ページ	段	行	誤	正
六	下	終りから六	表十六	表十六
〃	〃	二	表16	表16
七	上	一	表十六	表十六
〃	下	終りから五	表30	表三十
〃	〃	〃	第一	表一
〃	〃	〃	表十五	表十五
〃	〃	一四	表28	表二十八
〃	〃	〃	表15	表二十四
〃	〃	〃	表24	表二十四
七	上	三	表31	表三十一
〃	〃	五	表23	表二十三
〃	〃	〃	表29	表二十九

平成二十四年十一月十二日掲載の松山家庭裁判所愛南出張所に係る平成二十三年（家）第一一一号失踪宣告中

（印刷誤り）

一二三　一七本籍愛媛県南宇和郡南愛南町猿鳴46番地　本籍愛媛県南宇和郡南愛南町猿鳴46番地

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十六日付第二四九号

六四ページ●同日付政府調達第二三〇号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五三〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）